

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2701000141		
法人名	駒ヶ根市社会福祉協議会		
事業所名	駒ヶ根市認知症高齢者グループホーム ほほえみの家		
所在地	長野県駒ヶ根市赤穂14-722		
自己評価作成日	平成21年11月12日	評価結果市町村受理日	平成22年3月1日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://aaa.nsyakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2071000141&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マスネットワーク 医療福祉事業部		
所在地	長野県松本市両島7-1 オフィス松本堂2A		
訪問調査日	平成21年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム{ほほえみの家}は地域とのつながりを大切に、家庭的な雰囲気の良いホームです。 ・地域の一員として、地域の行事などに積極的に参加できる様支援しています。 ・本年度初の試みとして(地域の方とお茶飲み会)を企画。ご利用者様の手作りの漬物や、職員の手作りケーキなどで、近隣の方をお招きし、おもてなしをいたしました。 ・ご利用者様の声を聴き、想いや願いに添った穏やかな暮らしが日々重ねていける様、小さな気付きから柔軟に実践に移すことに努め、ご利用者様中心のケアを大切に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>駒ヶ根市の社会福祉協議会経営の福祉施設と連携をし、情報交換に努め、協力体制を保ち、周辺地域の中の介護拠点として施設運営がされている。</p> <p>管理者と職員が相互に意見交換し、施設内の改善点の発見と改善に向けた努力が徐々に始まっており、今後の向上に向けた活動が期待される。</p>

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ケア会議等、理念に触れ共有し認識の統一を図っている。	施設内に掲示されている現在の「理念」と、運営規定・契約書・案内用パンフレット記載の「理念」が不統一で理解しづらいと思われます。	職員全員で地域密着型施設としての「理念」の再検討をされ、みなで理解、共有を図り、家族・住民への周知を図る施設便り・パンフレットの作成に努められることが望まれる。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・理念の実現に向け、ホームの企画のお茶飲みサロンを本年度実施。今後定期的に地域に向け発信予定。 ・かぼちゃ通信地域版を年1回発行。 ・地域の行事参加。(運動会・文化展etc.)	地域との交流を深めるため、お茶飲みサロンの開催案内を年一回発行のかぼちゃ通信に掲載地域に呼びかけをすると共に、地域の行事への参加も徐々に始まっている。	施設の有する認知症介護の知識の地域への還元を含め職員全員で地域交流に向けた働きかけを今以上に努力されることが望まれる。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・昨年度、今年度と地域へのほほえみの家の存在をアピールし、認知症理解の浸透に努めている。 ・今後、学習会など開催し、より地域に根ざした活動に取り組みたい。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・本年度、地域防災応援協定について提案を頂き、見直し・再協定を結び、安心の支援体制作りにつなげている。	運営推進会議開催には努力しているとの説明があったが、会議録の未整備で結果確認が一部しか確認できなかったが、協定書見直しの件は、進められている。	定期的な運営推進会議の開催と記録の整備に努められ、評価結果への意見、施設運営への意見の集約と、会議で出た意見の職員全員への徹底と検討が望まれる。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・市担当者、地域包括支援センター担当者などから情報提供を受け、また相談にのっていただくなど連携に努めている。	運営推進会議への出席を得ているが、積極的な情報交換までには至っていない。	積極的に施設情報を伝え担当者に理解を得ると共に施設への訪問を促す方向付けに、今以上の働きかけが望まれる。

外部評価結果(駒ヶ根市認知症高齢者グループホームほほえみの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・環境的な身体拘束はないが、定期的に振り返り四点柵や個人ドアの鈴など、実際に必要か、実施の場面での対応についても話し合いをもっている。 職員として身体拘束をせず、見守りのケアをしている。	職員との話し合いで、玄関の施錠の廃止に努められているが、利用者の高齢化から、ベットからの転倒事故の発生があり、家族との話し合いで合意を得ての拘束事例が一件あり、現在も継続中である。	部外研修のみに頼らず、施設での身体拘束の研修を繰り返し実施し、職員の意識向上に努められると共に、拘束実施の経過記録を確実に記載し、早期解除への検討実施にも配慮が望まれる。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・積極的に研修参加、DVDにて伝達説明し理解を深めている。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・研修には積極的に参加し研修報告として随時、伝達・説明し理解を深めている。 ・必要なケースについては、社協の担当者と支援協議を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・ご利用様が重度化されたり、また長期入院等で医療的支援が必要になった場合、現状を捉え御家族さまとの面談を実施。ご本人・ご家族様の意向を伺う中、ホームでの可能な支援の状況を説明しつつ、より良い支援の方向を共に考えていく様努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・”ほほえみの家をよくする提案書”の活用など、家族会の折には、ご家族様だけで話し合いを持てる時間を確保し、ホームに対する意見を出しやすい環境作りに努め、急憚のないご意見を頂き改善に努めている。	家族会の二月に一回の開催に努められ、玄関に意見箱・提案書設置により少しずつ意見が出てき始めている。	積極的な利用者情報を施設側から機会あるごとに発信し、利用者の施設での生活状況をよく知ってもらうと共に、出された意見は、職員全員に周知し、サービス向上に向けた改善・検討がされるよう望まれる。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・年に1回運営者が、職場懇談を設けたり、日常的に職員の意見に耳を傾け、反映できる様努めている。	課題によっては社協の代表の出席を得ての協議も行なわれている。	会議録・研修記録・運営推進会議録・その他重要回覧書類等に職員の閲覧確認がされ、意見の出しやすい雰囲気作りをし、意見の集約と施設運営への反映に努められることが望まれる。

外部評価結果(駒ヶ根市認知症高齢者グループホームほほえみの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		<p>就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>・本年度給料表の改訂により水準の引き上げを行うなど、前向きに職場環境(生活)の整備に努めている。</p>		
13		<p>職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>・各種職員研修会への参加の奨励。</p>		
14		<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>・グループホーム連絡会や学集會に参加・情報交換に努めている。</p> <p>・圏域で取り組んでいる他施設の相互見学訪問なども積極的に実施し、質の向上に努めている。</p>		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>・従来より続けているサービス事業所との連携、センター方式のシートの一部活用により、ご本人様の想いや願いを受け止めていける様、努めている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>・利用開始前には見学・面談を重ねながら、ご利用者様の想いを傾聴する機会を多く持てる様、情報収集に努めている。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>・従来より受けているサービスの担当事業所や担当ケアマネージャーと連携しつつ、より良い支援について検討していける様、努めている。</p>		

外部評価結果(駒ヶ根市認知症高齢者グループホームほほえみの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・日常の家事など一緒に協力し行い、お互いの出来ないところを支え合っている様に支援していける様努めている。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・行事への家族参加の機会を設けたり、企画・準備などにも参加してもらうなど共に支え合う関係作り、又、季節毎の衣替え、生活の身の回りなどの補充等を通じて、共に支援の実現に向けた取り組みを実施。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・馴染みの美容室、友人の来所時の支援の実施、入居前の地域で行われる行事への参加など、積極的支援に努めている。	利用者の希望により公民館の「いきいきサロン」への参加支援等支援の輪が広がりつつある。	利用者の馴染みの場所・人の把握とアセスメント記録の継続充実に努められ、関係継続の支援に努められることが今以上に望まれる。
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・食卓テーブルの配置の考慮、ご利用者様同士の関わりが広がる場面設定など、スタッフがさりげなく調整役を務め、支え合いの関係作りを努めている。		
22		関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・必要に応じて、退去後の生活の場やご家族様の訪問を行い、フォローアップを行っている。 ・本年度、医療的支援の必要があり、その折には面会に職員が出向き、支援の継続を実施。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・ご本人様やご家族様から話を伺う中、思いや希望を汲み取れる様努めている。 。センター方式の一部活用もすすめ、ご本人様の思いに近づける様努めている。	センター方式の利用により、利用者・家族からの希望や意向の汲み取りに努められている。	入所時の意向等の把握にとどまらず、介護を通じての利用者のつづやきの把握、来訪時の家族からの聞き取りを継続し、アセスメント記録の補充と日々の介護への反映に努めることが望まれる。

外部評価結果(駒ヶ根市認知症高齢者グループホームほほえみの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・利用開始に馴染みの人や御家族様から情報を提供していただいたり、従来のサービス事業所の担当者との連携をとり、きめ細やかなアセスメントに努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・各スタッフがご利用者様一人ひとりの日々の状況の把握に努め、いつもと違う気付きなど申し送り、連絡帳にて情報の共有を行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご利用者様のつづきや、御家族様の話、スタッフの提案を考慮しながら介護計画を作成している。 ・月2回のケア会議を実施し、スタッフ全体でケアのあり方について検討を行っている。	ケア計画の目標の樹立、期間の明記等記載方法を工夫され、整備されつつある。	職員全員がアイデアを出し合うチームでのケア計画作成と評価・見直し日を明確に記載し目標の終了・見直し・継続の状況が分かりやすくなるよう工夫されることが望まれる。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎月の介護支援経過記録で、月毎の評価を行い、ご利用者様の現状を総合的に把握できる様に取り組んでいる。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・ひとりひとりのご利用者様に合わせた柔軟な支援を考えていきたい。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・入居前に利用されていた介護保険外サービスについて継続利用できる様、関係機関と連携を図っている。 ・公民館や地域ボランティアの協力を持ちながら、公民館活動や地域行事への参加支援を実施している。		

外部評価結果(駒ヶ根市認知症高齢者グループホームほほえみの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・かかりつけ医による定期受診に加え、日頃から健康面の相談にのって頂いている。体調不良時には早期受診、往診の対応ができる様、御家族様と協力して付き添い同行を支援している。 ・現在のかかりつけ医の検討見直しが必要と感じている。	家族との話し合いで、家族による通院への移送体制となっている。 かかりつけ医の見直しは、医師の高齢化による、往診要請が不可能で支障が出ているためである。	担当・掛かり付け医師との話し合いを進め、支障のない早期体制作りが望まれる。
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・グループホームの協力医・医院の看護師に日常の健康状況を報告・相談し、必要に応じて受診・医師の往診をお願いしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時には小まめに訪問し、ご本人様との顔をつなぐ中、病院関係者や御家族様と病状や、日頃の生活状況について情報交換を行っている。又、早期退院に向けたカンファレンスの機会を持ち調整を行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・まずスタッフ間で話し合い方向性を定める事が必要であり、重度化に伴い指針作りと医療連携体制の早期整備が課題である。	対応策の検討が始まったところである。	職員全員による施設の基本方針の樹立と、担当医師・その他の関係者合同による基本方針を定められ、利用者・家族への説明と理解を得ることが望まれる。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・マニュアルを整備すると共に、救急法の勉強会を実施し、急変時の対応ができる様に備えている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・避難訓練の実施や訓練から想定されるリスクを拾い上げ、方法について検討し訓練に取り組んでいる。 ・ホーム単独の訓練に加え、近隣の住民協力者を交えた避難誘導訓練を実施。協定書の見直しを図り、現状に則した協力応援の体制作りを築く。	前回の避難訓練では、近隣住民に声掛けをしたが住民の参加は得られづかった。運営推進会議で区役員との間の協定書の見直しについて協議中である。	地域住民との協力体制への強化をはかり、合同訓練実施に努められることが望まれる。

外部評価結果(駒ヶ根市認知症高齢者グループホームほほえみの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・羞恥心に配慮した声かけ・対応を心がけ、自分が利用者様であったらどう感じるかを常に考えながらケアにあたっている。 ・定期的に振り返り、反省・改善を図っていききたい。	職員の意識向上に努められ、日々の介護に取り組まれている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・意思表示困難な方や、希望の表出をされない方へ、より一層のアプローチやご本人様の動き・言葉などから想いを汲み取り、推察を心がけ支援検討し、実行につなげる機会が増えつつある。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・”ご本人様の為に”が、”介護者の為に”にすりかわっていないか常に自問自答の姿勢を持ち、定期的な振り返りの実施を図って行きたい。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・今まで使用していた化粧品の継続使用や、馴染みの美容室への外出支援など、一人ひとりの支援の充実に努めている。 ・ひげそり・身だしなみの支援は常にさりげなく行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・酒、タバコについては健康面の問題から必ずしも望み通りの支援の提供はできていない。 ・アルコール依存症のご利用者様もいらっしゃる全御家族様の御理解、御協力を携えてホーム内での飲酒を控えている。個別に外出時に楽しめる様、御家族様の御協力をお願いしている。	利用者の希望を聞き、利用者の協力を得て食事作りに当たる等職員と共に、食事しながらおしゃべりをし、楽しい雰囲気作りがされている。栄養士による事後チェックも受けられている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・水分確保は量の把握に努め共有し、食事量は個々の食欲、食事量に気を配り盛り付けや形態等に変化を持たせている。 ・法人内の栄養士の定期的指導を実施し、ご利用者様の健康維持に努めている。		

外部評価結果(駒ヶ根市認知症高齢者グループホームほほえみの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・食後の口腔ケアを実施できるように働きかけている。又、定期的な歯科衛生士との連携により、個別ニーズに添った口腔ケアができる様指導を受けながら支援を行っている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・生活の流れや、ご本人様のサインに合わせた誘導、声かけにて失禁が軽減する様支援を実施している。	排泄チェック表により個々の排泄パターン把握に努められ、個別支援がされている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・毎朝、ヤクルトやヨーグルトなど乳製品の摂取や食物繊維に富むメニューの工夫など心がけている。又、記録に残すことで、細やかな配慮をしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・スタッフサイドの支援になりがちではあるが、個々の全身状態や汚染状況により個別支援を実施し、無理強いはいしない様に支援している。	利用者の体調に合わせ、ゆっくり入浴を楽しむよう支援がされている。	風呂場周辺に置かれた洗剤・消毒液等の置き場所を検討し、事故防止のための環境整理が望まれる。
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・個々の入眠ペースを配慮しつつ、一人で寝付けないう方には、安心感が感じられる様に居間で休息していただいたり、個別の状況に応じた支援を実施している。又、布団干しやシーツの洗濯など日中活動の充実等の支援により不要な入眠剤に頼らない支援を心がけている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・生活状況を確認しつつ、医師との連携をとりスタッフ間にて、症状の変化を共有し定期的な見直しを行っている。		

外部評価結果(駒ヶ根市認知症高齢者グループホームほほえみの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・個々の得意とする分野や場面へのアプローチ(畑仕事・漬物作り・折り紙・自由な散歩等)を心がけ、気分転換や役割などの支援を実施し、スタッフがご利用者様に常に「ありがとう」と言え、それが活力へと繋がる支援に努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・その日の希望に合わせて、買い物や近隣の公園への散歩等を実施している。又、地域行事への参加など、仲間や御家族と一緒にの機会も大切につつ、一人ひとりの希望や願いに添って出かけられる様、支援に努めている。	利用者の希望による公民館のいきいきサロンへの外出支援のほか、食事会・買い物・四季おりおりのお出かけ等外出支援がされている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・ご本人様の希望や持っている能力に応じ、自室で所持し欲しい物を買いにいける支援を行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・御家族様からの電話を受け、ご本人様が会話できる機会を設けている。又、訪問された知人や御家族様がゆっくり語っていただける様に、茶菓のもてなしやホーム内の様子をお伝えし、間を取り持つなど共に心地よく過ごしていただける様、支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・近隣の方が散歩やお茶のみがてら、ちょっと寄れる親しみやすいホームとなる様、花壇の整備や環境を工夫し困う事はない支援を実施している。又、野良猫もベランダに居つき、眺めているだけでも楽しみのある生活空間となっている。	海外協力隊の訪問支援を受けてのベランダ・花壇の整備・中庭の手入れのほか、季節感の取り入れ等居心地よく過ごせる共用空間作りに工夫がされている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・流動的に好みの場所を決め、お気に入りの場所で過ごせたり、ふすまや椅子の向きなどでクローズな空間を確保し、思い思いに過ごせる様に場を保っている。		

外部評価結果(駒ヶ根市認知症高齢者グループホームほほえみの家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ご本人様や御家族様と相談しつつ、今まで使用されていた物などを持ち込んでいただき、居心地良く過ごせる空間作りに配慮している。	家族の協力を得て利用者が使用されていた物品の持込をしてもらい、利用者が居心地よく過ごせる居室作りかされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・一人ひとりの動きに合わせたベッドの位置の工夫や、ご利用者様の混乱されている状況の原因を捉え、表示をするなどして環境を整えている。		